

開催日時	平成29年8月3日 13時25分～17時05分		
出席状況	公益を代表する委員	出席3人	定数3人
	労働者を代表する委員	出席3人	定数3人
	使用者を代表する委員	出席3人	定数3人
主要議題	1 兵庫県最低賃金の改正審議について 2 その他		
議事要旨			
<p>1 兵庫県最低賃金の改正審議について</p> <p>労使ともそれぞれの主張をもとに議論を行い、金額については、労働側は+26円（時間額845円）、使用者側は+25円（時間額844円）との提示となったが、合意には至らず、引続き審議を継続することとなった。</p> <p>《労働側の主張》</p> <p>兵庫県の経済指標等に比べ、最低賃金が全国加重平均に達していないという思いはあるけれども、中央の目安額に配慮し、数年かけて格差を是正していくこととしたい。その第一歩として、目安25円プラス1円の26円の引上げとしたい。</p> <p>《使用者側の主張》</p> <p>最低賃金の引上げについて全国加重平均を基準とすることが適切かどうかについては疑問があるが、最低賃金が近畿圏で差があることに不合理を感じているというところは同意できる。最低賃金を引き上げて経済を活性化するのか、経済状況が良くなってから最低賃金を引き上げるのかというところは、どちらを先にするのか議論があるが、使用者としては後者の立場に立つ。</p> <p>以上の実態を踏まえつつも、目安の金額には配慮をする必要がある。しかしながら急激な最低賃金の引上げは中小零細企業に大きな影響を及ぼすので、目安どおりとしたい。</p> <p>2 その他</p> <p>次回は8月4日（金）9：30 非公開での開催となった。</p>			